

高浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱からの復帰について

2022年6月7日
関西電力株式会社

高浜発電所3号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力87万キロワット、定格熱出力266万キロワット）は、第25回定期検査中のところ、本日10時30分頃に運転員が2台ある使用済燃料ピットエリア監視カメラ^{※1}の動作確認を実施していた際に、A一使用済燃料ピットエリア監視カメラの画像が映らないことを確認しました。

このため、同日11時10分に保安規定の運転上の制限^{※2}を満足していない状態にあると判断しました。

使用済燃料ピットには水位計や温度計を設置しており、中央制御室で異常がないことを確認しています。

原因について現在、調査を行っています。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

※1：使用済燃料ピット水の状態を監視するためのカメラ。

※2：保安規定第85条において、使用済燃料ピットエリア監視カメラは2個動作可能であることが求められている。

(2022年6月7日お知らせ済み)

その後、A一使用済燃料ピットエリア監視カメラ等を点検した結果、エンコーダ^{※3}の不調であることを確認しました。

このため、エンコーダを取り替え、中央制御室で動作確認を行った結果、画像が正常に映ることを確認したことから、本日17時55分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

※3：カメラからのアナログ画像信号をデジタル画像信号に変換する装置

以上